

新型コロナウイルス感染症対応の政府助成金のご案内

政府助成金等のうち、医療機関の皆様が利用可能なものをご案内します。

当財団所属・委託の社労士がご相談・お手伝いをいたしますので、ご一報ください。

RIC契約医療機関は、申請支援費用を優遇します。

*ご案内は、令和2年5月12日現在のものです。最新情報は各公式ホームページ等をご確認ください。

お問い合わせ・申込み先

TEL 03-5684-5516

FAX 03-5684-5522

E-mail info@rousai-ric.or.jp

* 上記メールアドレスをクリックすると当財団HP「ご意見等」メールフォームに遷移しますので、件名に「助成金」と入力したうえ、必要事項を入力して送信してください。

① 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金

[公式HP](#)

対象期間	令和2年4月1日～ 令和2年6月30日
申請期限	2か月以内 （特例延長措置あり）
助成内容	<ul style="list-style-type: none">休業手当相当額×助成率4/5（中小）、2/3（大企業）を助成。中小企業等は10/10とする特例あり。小規模（20名以下）は額算定簡略化あり。助成金日額上限8,330円。
要件	雇用調整を行わざるを得ない事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、雇用を維持した場合が対象。生産指標要件1か月▲5%。雇用保険被保険者でない労働者も対象。

※ 問合せ先・電話等： 全国の労働局・ハローワーク（平日・休日8：30～17：15） → 厚生労働省HP[「雇用調整助成金のお問い合わせ先一覧」](#)

② 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

[公式HP](#)

対象期間	令和2年2月27日～令和2年6月30日
申請期限	令和2年9月30日
助成内容	<ul style="list-style-type: none">有給休暇の賃金相当額×10/10を助成。助成金日額上限8,330円、支援金（フリーランス）日額上限4,100円。
要件	新型コロナウイルス感染症に関する対応として、子供の世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主が対象。

* 問合せ先

- 学校等休業助成金・支援金、雇用助成金コールセンター → 申請先 厚生労働省HP [「受付センター一覧」](#)
- TEL 0120-60-3999（9：00～21：00 土日・祝日含む）

③ 持続化給付金

[公式HP](#)

対象期間	令和2年1月～令和2年12月
申請期限	令和3年1月15日
助成内容	<ul style="list-style-type: none">事業全般に広く使える給付金。法人200万円、個人100万円。
要件	売上減少分が前年同月比▲50%、大企業を除く。

※ 問合せ先

持続化給付事業 コールセンター TEL 0120-115-570（平日・休日8：30～19：00）

この他、地方自治体において、協力金・助成金、相談窓口の開設、休業等支援（専門家派遣）、緊急融資等の各種支援策が実施されている場合がありますので関連する公式HP等でご確認願います。

【所属・委託社労士】

河合智則 オフィスKAWAI代表（前RIC事務局長）

高橋 健 たかはし社会保険労務士事務所 所長